

## 【青木太一郎議員】

私は、無所属の会、青木太一郎でございます。

私が通告いたしました5件20項目につきましては、先週来の質問を通じまして再三再四、意見が出尽くした感さえいたしておりますが、若干視点を換え、角度を変えながら虚心坦懐に、額に汗して真剣に働く県民の一人として、泉田県政への提言、箴言並びに激励を込め、簡潔明瞭なる質問を申し上げたいと存じます。しばらくの間、御清聴、御協力を賜りますように、心からお願いを申し上げます次第であります。

まず初めに、2008年サミット誘致について、その意義と、温故知新、港横浜並びに新潟の歴史的な背景等について釈迦に説法かと存じますが、いささか掘り下げてみたいと思います。しばらくお聞きいただければ幸いです。

ここでどうしても米百俵の小林虎三郎を思い起こしてみたいと思います。時に江戸は末期、天保9年、1838年、信州は松代藩、幕末の偉才、佐久間象山は、藩主真田幸貫の命を受け、藩の借款を起こそうとして越後の豪商、市島家を訪れた帰路に新潟に立ち寄ったそのとき、新潟奉行の小林又兵衛は偶然にも象山と出会うのであります。

又兵衛は、象山の学識と人柄に魅せられ、天保の飢饉に直面した各藩の対処の仕方や陽明学の理念など、象山の抱いていた見識の広さと洞察力の深さと自信に満ちた説得力に、又兵衛は非凡なる才能を見たのであります。

「拙者の息子が成人したら、ぜひとも貴殿の門下に入れてくださらぬか」、又兵衛は頼み込んだ。「わかりました。その折にはお力になりましょう」とのことであったそうであります。

その後、嘉永3年江戸に遊学、萩野塾の門をたたくも、世情は虎三郎をもっと別の方向に引き寄せたと、時あたかも長岡藩主牧野忠雅は、海防掛月番の老中であつた。萩野塾を去った虎三郎は、父の勧めで早速象山の門下生となつたのであります。数えて24歳のときでした。

その前年には勝海舟が入門され、またペリー来航の2年前に当たります入塾は、吉田寅次郎、後の吉田松陰と同年でした。そして2年後、虎三郎は早くも塾頭になり、その年6月、黒船が浦賀に来るのをその報を受けるや、象山、虎三郎、松陰は早速浦賀へ、そして翌年、和親条約で幕府は下田開港。しかし、象山は何としても神奈川を主張。師匠の命により、虎三郎は神奈川開港の建白書を長岡藩主であり、老中の牧野忠雅公に提出したことが大きな反動となつて、虎三郎の身にはね返つてきたのであります。

このとき数え27歳の若い一書生の際で、直接国政に容喙するのはよろしからずということで、直ちに帰藩を命ぜられたのであります。そればかりか、国元では謹慎せよという命令でした。

その後、時代の変化は目まぐるしく、その4年後、つまり安政5年6月19日、ついに日米修好通商条約において、神奈川、兵庫、新潟が開港場と決定されたのであります。

さて、旧6月19日は、新暦では7月14日であります。したがって、あと10日後の7月14日は、条約締結148年目に当たるのであります。

思い起こせば152年前、あの米百俵で頑張つた小林虎三郎が、憂国の志士として命がけでとつた責任行動が150年後の今日、まさか新しい新潟の歴史が始まると思ひもよらないところであります。

そこで、虎三郎に深い思いを寄せながら、知事は2008年サミット主要国首脳会議については、横浜・新潟市の両岸開港都市での開催に向けて、開港都市サミットとしての誘致に積極的に取り組んでいくとしておりますが、本県での開催の意義は極めて大きいと思ひますが、泉田知事の御所見をまずお伺いする次第であります。

次に、開催地は来年の春ごろまでに決定されるとのことであるが、開催地決定に向けて横浜市、新潟市との綿密な連携はもちろんのことでありますが、今後の誘致運動の見通しと県の果たす役割について御所見をお伺いいたします。

仮に本県で開催された場合、日本海側初のサミットとして、新潟は世界に向かって開かれた国際都市として各国政府関係者はもちろんのこと、報道関係者など数多くの人々が新潟を訪れ、また準備段階では雇用創出を初め、さまざまな経済効果や高いイメージ効果が大きいと期待されると思ひますが、知事の御所見をお伺いいたします。

さらに、警察本部長にお伺いいたします。

さきの九州・沖縄サミットにおいては、全国警察が一丸となつて陸海空、あらゆる警戒警備に万全を期し、同サミットを成功に導いたと高く評価しているところであります。とりわけ首脳会議、閣僚会議の警備に当たった各警察の御苦労は、いかばかりであつたかと推察するところであります。

そこで、新潟県においては、拉致事件や万景峰号の入港等、北朝鮮問題、アルカイダ関係者の潜伏等、

国際テロ問題、柏崎原子力発電所等、主要施設の警戒等、本県をめぐる警備情勢は非常に厳しく、サミット開催となれば、さまざまな事案を想定した大規模な警戒警備が必要であり、とりわけ各国政府要人に対しては、万全の警備を実施しなければならないと考えるのであります。

したがって、新潟サミットが開催された場合、県警が全力で警備に当たるので、新潟県は安全であり、安心だという強い印象を国内外に示すことができれば、サミット誘致の成否に大きな影響を与えていると思いますが、サミット成功の暁には世界に向かって新潟ブランドの価値をさらに高めることができるものと確信するのであります。

いまだ誘致の段階で、警戒警備の方針等については具体的な答弁ができないと承知しておりますが、サミットの新潟開催が決定した場合、その警備の万全を期すという警備の責任者たる警察本部長の力強い御決意と御所見をお伺いする次第であります。

さらに、やがて始まります次のロシアサミットでも、北朝鮮による拉致問題を会議の中で取り上げることが決まったと伝えられております。したがって、サミットの誘致に取り組むことは、北朝鮮に対して本県の強い意思を示せる絶好の機会になるかと思っております。

そこで、サミットの誘致は、本県が抱える北朝鮮による拉致問題の解決にも大きく関連してくると思っておりますが、知事の御所見をお伺いしたいと存じます。

次に、中国領事館誘致についてお伺いいたします。

北東アジアを中心に環日本海時代における韓国、ロシアに続く中国領事館の誘致は、中国との国際交流の促進はもちろん、経済・物流のさらなる拡大や、その上観光客の増加に向けて大きな意義があると思っておりますが、特に本州日本海側では初めてとなるが、その立地の重要性は極めて大きいと思っておりますが、知事のお考えをまずお聞きしたいと存じます。

さらに、今後の誘致運動を進めるに当たっては、これまでの中国との民間レベルでの豊富な交流実績を踏まえて、民間交流の人脈や在日中国人などの活用を大いに図っていくべきものと考えますが、知事の具体的で説得力のある御所見をお伺いしたいと存じます。

したがって、領事館の誘致をいきなり実現することは非常に難しいことと思っております。ここはいろんな段階を踏んで取り組んでいくべきであります。

まず、王毅駐日大使や北京政府と太いパイプのある民間人を交渉のために、例えば県の特使なり、親善大使に任命するなどの具体的な動きや、さらに県、新潟市、商工会議所等、官民一体で朱鷺メッセに受け皿をつくり、中国大使館員の出張派遣や駐在事務所の設置などを段階的に、しかも精力的に要望していくという手段も考えられますが、知事の前向きな御所見をお伺いいたします。

さらにでき得るならば、来年4月1日、新潟市の政令指定都市に間に合うことができるならば、サミット誘致にも少なからずとも弾みがつくのではないかと思います。あえて希望や心から願いを込めて、日本一のセールスマン、決断と行動、青年泉田知事の真骨頂に大いに御期待を申し上げ、簡潔にして明瞭なる御所見をお伺いする次第であります。

次に、県有財産の処分等についてお伺いいたします。

今や改革の時代であります。県は、県競馬場厩舎跡地や旧直江津貯木場等の大規模の未利用地があります。市町村合併や新潟市が政令指定都市となった場合に、行政庁舎等の設置場所の見直しも必要になってまいります。それらも含めてスクラップ・アンド・ビルドの構想で、財源確保と効率的な行政確保のため、抜本的な整備計画をつくるべきと思うのであります。

今後、県として使用する見込みのない大規模用地の売却あるいは県民のためになる施設の建設も含めて、当該市町村との協議の上で有効活用、財源確保、国も積極的に国有地処分を進める方針であり、危機に瀕している県の財政事情を踏まえ、これらの土地を早急に処分すべきと考えるが、県有未利用地の処分状況、中でも旧直江津貯木場跡地は17万1,000平米余り、買いたい会社があると聞いているが、いろいろの事務処理のため売却できないと聞くが、関係者と協議の上、早急に解決されますよう望むものであります。

それと同時に、その他約34万平米に及ぶ未利用土地については、民間活力を含め、その処分促進方策について御所見をお伺いいたします。

次に、本庁舎所在の新潟市や出先機関の職員用の老朽化した宿舎の利用状況についてであります。転勤等による宿舎の確保はどのように行っているのか、また入居希望者との充足率は低いと聞くが、単身赴任者の状況と宿舎の確保はどのようになっているのか。

最近、レオパレスのような設備つきアパート等で代替可能であると考えられることから、築後数十年もたつて現代の生活機能になじまない老朽化した宿舎を、財政確保のために国と同じように計画的に処分していかれるのか、そのお考えをお伺いいたします。

さらに、地震や水害などの緊急時に直ちに適切な初動対応がなされるよう、平時から県の危機管理に

かかわる職員の体制を構築しておく必要があるかと思えます。

その一つとして、例えば県庁のすぐ近く、つまり半径1キロメートル以内ぐらいに関係職員の宿舎を確保するなど、直ちに県庁に駆けつけられる体制づくりも必要と考えるが、危機管理の初動態勢の万全な取り組みによって、県民に安全の上に安心感を与えることこそ、県民の信頼にこたえる最高の社会福祉と考えますが、知事の御所見をお伺いする次第であります。

次に、一昨年相次いで発生した災害の復旧・復興対策についてお伺いいたします。

さて、7.13新潟豪雨災害から間もなく2年経過しようとしております。水害の教訓を踏まえてどのような防災対策を進めてきたのか。また、今回7月1日の雨は三条市を中心にかなりの被害があったと聞いておりますが、2年前の災害場所は大丈夫だったのか、あわせてお伺いするとともに、河川復旧工事への影響はあるのかどうか、完了見通しについてもあわせてお伺いをいたします。

さらに、信濃川水系の中ノ口川については、7.13新潟豪雨災害の際には水位が大幅に上昇したため、危険箇所では避難勧告が発令されたとのことをも踏まえて、中ノ口川についてどのような対策が進められているのか、これまたあわせて御所見をお伺いいたします。

また、新潟市は御承知のとおり、海拔ゼロメートル地帯が多く、特に信濃川下流は人口が密集しており、豪雨で河川が決壊すれば、アメリカ合衆国のニューオリンズのような洪水となるおそれがあることは、かつての歴史が証明しております。

今からちょうど110年前の7月22日から23日にかけて信濃川左岸、旧分水町は横田切れ大洪水があります。したがって、蒲原の歴史は水との闘いであり、治水こそ政治や産業の要諦と考え、地域ぐるみで行動をしてきた長い流れと伝統があります。

幸い今年度、西蒲原土地改良区を初め、関係各位の願いを農林水産省の平成18年度かんがい予算の中で最大である330億円の事業費が決定され、東洋一と言われる新川排水機場の改修、高山排水機場の全面改修が採択されたことは、県並びに関係者の御指導のたまものであります。

しかし、完成まで10年以上かかるわけでありますので、これで安心ではありません。最近の災害は忘れたころにやってくるではありません。毎年のようにやってきます。したがって、備えあれば憂いなし、今後、海拔ゼロメートル地帯を災害から守るには、具体的にどのような対策を講じられるのか、御所見をお伺いいたします。

次に、新潟県中越大地震から既に1年8カ月が経過し、一日も早い道路や河川の完全復旧が待たれるところでありますが、今冬は近年まれに見る豪雪となり、復旧工事にも大きな影響があったと思うが、これまでどのような復旧対策を進めてきたのか、お伺いいたしますととともに、進捗状況と完了見通しについても御所見をお伺いいたします。

次に、やっとここへきて国内の景気も光が差し込んできているかのような気配が感じられるようですが、依然として末端の大衆には身をもって感じるまでにはいまだ至っていないように思います。まして震災地域の方々においては、いかにせんと思わんばかりかと推察されます。

しかして景気が停滞しているようなときは、いつもなせば成る、なさねば成らぬ云々と有名な語録を残された上杉鷹山がもてはやされます。願いにたがわず、ここ新潟県の著名な方々も同様に持ち出されたように聞き及んでおります。確かにこの震災後の復旧・復興におきましては、米沢藩の危機的状況と似て非なるべしものと言えるのではないのでしょうか。

さきの一般質問の折、私は知事をオーケストラの指揮者になぞらえておりましたが、その点、震災直後の知事に就任されたことを思えば、日向の国、高鍋藩から、領地召し上げの危機に瀕した米沢藩へ迎えられた上杉鷹山は、的を射たりと思わんばかりであります。さすれば泉田知事におかれましては、新潟県の上杉鷹山ということになります。

さて、さきに質問させていただきましたインフラの整備等に関しては、復旧として認識してよいのではないかと考えますが、その後、復興に関してはいかなる御所存、対策を持っておられるのかお聞きいたしたい。鷹山いわく質素儉約を旨とし、殖産を啓蒙することが大筋の大義かと推測されます。何をもちて質素儉約であり、何をもちて殖産経済なのか、その点、御所見をお聞きいたしたい。

私が思うに、山古志村地域などの中山間地における原風景は、今なお荒涼たるものがあり、棚田や養鯉施設復旧はいまだはかどってはおりません。いかにせんと思わんばかりで、さすれば今をもととし、代々築かれた技術を持ってもとなし、新しいものへの転換も図るべきかと思わんばかりであります。

地域の環境を見れば、自然が豊かであり、山間地という環境から夏場の住環境は住みやすいものであります。その環境を生かし、運動公園などの施設を拡充し、関東の大学や関西の大学等のみならず、全国の運動サークル等の合宿を受け入れるなども一考であります。そこには大勢の人間が参加し、確実に資本の投下がなされることと思われま。

また、養鯉の発祥の地とされておる地域でもあり、養殖の技術などは高いものを有しておるものと聞き及んでおりますが、その高い技術を生かし、食用魚の上陸養殖なども手がけることで、新たなる収入の道も開けるものと考えられます。

とにかく職場ができて、若者がどんどん山古志へUターン現象が起きるような山古志ブランドを今こそなげつくりたいのでありましょか。

そこで、新潟県で手がけた佐渡沖海洋深層水の利用も可能であり、また泉田知事出身の経済産業省の情報中には、ナノバブルなる技術があり、上陸養殖技術への転用が大きく期待されているようにも聞き及んでおります。技術と技術を組み合わせることで無理が無理でなくなってくるのではないのでしょうか。

つまりクイーンサーモンとかヒラメとか山古志ブランドの創出や都市農村交流などの創造的復旧へは、民間の活力も引き出した取り組みを推進すべきであります。

まして農業主体の地域であり、棚田等が崩壊された現在、それにかわる施設園芸などを創生し、集団農業を営農することで農業の法人化が促進され、その地域が活性化することも考えられます。そこから落とされる資金は、むしろ今後の地域復興の源になる可能性が大きいものではないのでしょうか。それが本来の創生と言えるのではないのでしょうか。新潟県中越大地震震災復興基金の利子利用などは、本来ならば殖産に使われるべきものと思われま。

したがって、この基金の利用状況などはいかに推移されるのか、いささか関心を持つものであります。また、3,000億円からの基金と聞き及んでおります。その利子の利用等は今後の殖産興業に、しっかりとした計画を立て、大いに活用されることに多少の不安がありますが、将来に期待を寄せるものであります。

この際、殖産興業をどのようにお考えになられるのかは、越後の鷹山たる知事の御存念に頼ることも大きく、市町村や商工会議所等、関係者との協力によって、より一層の産業創生もはかどっていくものと考えられます。

鷹山の「してみせて、言ってみせて、させてみせる」、その考えは、かの山本五十六氏にも影響を与えており、泉田知事におかれましても民間活力の相互利用も踏まえて、震災地域の復興のみならず、新潟県の再生、飛躍を遂げていただきたいと大いに期待し、前向きで明瞭なる御答弁をお願いする次第であります。

次に、教育問題についてお伺いいたします。

まず初めに、第164回通常国会において上程された教育基本法改正案については、継続審議となりました。この改正案に愛国心や郷土愛が盛り込まれておりますが、その趣旨や議論の内容については、先般来いろいろな角度から議論されておりますので、私は多くは申し上げません。この際、知事の率直な御所見をお伺いいたします。

次に、国は教育基本法の改正は、抜本的な教育改革の第一歩とし、現行法の義務教育、学校教育及び社会教育等に加え、大学や家庭教育、学校・家庭及び地域住民等の相互の連携協力等について改正案に盛り込んでいるが、この改正案についても先日来、議論が尽くされておりますので、改正案全体の評価について、教育長の率直な御所見をお伺いいたします。

さらに、子供の健全な育成の基盤となるのは、愛情あふれる家庭での子育てであり、幼児期からの徳育であります。子供の倫理観や規範意識の低下が指摘されておりますが、その最も大きな要因は家庭における徳育が十分になされていないことにあると考えられます。

そこで、徳育の重要性について改めて家庭に啓発すべきと考えます。つまり徳育第1、知育第2、昔から子供のしつけや倫理教育は、親の第一の義務だったと今から296年前に書かれ、今なお心身修養の書として評価の高い貝原益軒先生が81歳で刊行された「和俗童子訓」は、現在の教育原理に当たります。

したがって、人は生まれながら天地の徳を受けて、心に仁、義、礼、智、信の五性を備えている。この五性を正しく発展させるためには教育が必要である。教育によって、初めて父子、君臣、夫婦、長幼、朋友などの人間関係の中で五性は正しく発展されるのであります。

したがって、親は子供がまだ悪い環境に染まらない幼児のうちから教育方針を持つべきであります。言うまでもなく益軒が説いているのは、まだ歩かないうちから英語を聞かせるなどという英才教育ではありません。彼が強調するのは、周囲の人々と正しい関係を持つ、正しい私に育てるよう倫理力の涵養でありますと説かれております。釈迦に説法かと存じます。そこで、教育長の具体的な方針・信念・御所見をお伺いする次第であります。

次に、児童の通学路の安全確保については、相次ぐ子供に対する事件の発生から県議会でもたびたび取り上げられております。

しかし、最近また子供が犠牲になるなど、有効な手だてが見つからない状況とも思いますが、子供の

安全確保に向けては先日来いろいろな角度から検討されておりますが、改めて県警の取り組み方針について、警察本部長の率直なる御所見をお伺いする次第であります。

さて最後、泉田知事さんが信奉する上杉鷹山の思想は、勇気と責任であります。したがって……（発言する者あり）ちょっとお聞きください。したがって、いよいよ本県にも大変かわりの多い上杉鷹山であります。先ほど春日山の上杉謙信が出ておりました。その謙信の新潟での最後の出城は、我がふるさと木場城であります。これより先は城はなかったわけであります。

そういう因縁から、私どもも上杉家については非常に大きな関心と興味を持っていることは言うまでもありません。

したがって、泉田知事さんが若いエネルギーで青年政治家として、ますます上杉鷹山の青年期で学ばれまして、本県の発展のために尽くされることを私は一言だけ申し上げたいと思うわけでございます。

以上申し上げましたが、いかなせん県行財政、開闢以来の危機的状況にあり、まさに累卵の危うき状態といえども、苦難福門、聡明闊達なる泉田知事さんを中心に、関係部局長はもちろんのこと、実践部隊にある一般職員ともども、あらゆる英知と総力を結集して、県政の飛躍進展と安全・安心、県民福祉の向上のために精いっぱい努力されることを大いに御期待申し上げ、質問を終わらせていただきます。御清聴まことにありがとうございました。（拍手）

## 【泉田裕彦知事】

それでは、青木議員の一般質問に順次お答えをいたします。たび重なる激励をいただきました。期待にそぐわないよう、しっかり県政運営に取り組んでまいりたい、このように考えております。

まず、初めのサミットを本県で開催する意義についてでございます。

歴史的背景につきまして、今の青木議員からのお話を大変感慨深くお伺いさせていただきました。これは大淵議員の一般質問にお答えしたとおりでございますけれども、やはり日本近代化の原点となりました太平洋側と日本海側の開港都市である新潟市と横浜市に世界の首脳が集うということは、極めて世界に対するメッセージ性、日本の立場というものを伝えていくという意味において望ましいだろうと考えております。

それに加えまして、サミットの開催場所は最後、総理が決断するわけです。時間的に考えると、小泉総理の次の総理が決断をするということでございます。次の政権の重要課題といえば、やはり2つ、格差の是正、それから東アジア外交というところに焦点が当たってくるものと考えております。

そういった意味で、東アジアの交流の表玄関である新潟市でサミットの閣僚会議を開催するということは、次の総理にとって大変なメッセージ性があると信じております。

また、日本海側初のサミット開催ということになれば、これは太平洋側の都市との格差の解消に取り組むのだというメッセージにもなると考えているところでございます。

また、我が県にとりましては、新潟県中越大地震からの復興について、本当に世界の多くの国々の皆さんから御支援をちょうだいいたしました。この国々に対しましても感謝の気持ちをお伝えするという意味でも、ぜひ開催できるように全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、今後の誘致活動と県の役割についてでございます。

今年度末の開催地決定に向けまして、新潟と横浜の誘致推進協議会が共同で国への要望、また地元による誘致機運の盛り上げ、首都圏における広報宣伝活動などを展開いたしております。それに加えまして、県が持つノウハウ、ネットワークといったものを活用しながら、積極的に支援していきたいと申しますが、もう既にしているのですけれども、ぜひ実現できるようにさまざまところに働きかけをしてまいりたいと考えております。

次に、サミット開催の効果についてでございます。

直接的には開催期間中、各国代表団、また報道関係者、警備関係者、大変多くの方々が新潟を訪れるということになるかと思えます。そうしますと、新潟市内のホテルだけではなくて、周辺の温泉地などの宿泊施設も利用されるということが期待されます。

さらに、アフター・コンベンション、会議が終わった後、夫人と一緒にいろんなところを見ていただく、またそれを持ち帰っていただいて、この新潟都市圏はすばらしいところだという感想を世界に持ち帰っていただけるということは大変なメリットであろうと思っております。

開催後の効果として、コンベンション都市としての新潟の評価が世界的なものになっていくこと、ま

た雪や地震といっただけのマイナスのイメージを払拭して、都市インフラの充実した港町のイメージということアピールできるのではないかと期待いたしております。

また、この横浜とのサミット共同開催というものに向けて、各種連絡、連携した取り組みがなされております。神奈川県や横浜市との連携を深めていく、日本の両岸をつなぐパートナーとなっていくということで、これをぜひ財産として次の時代に残してもらいたいと考えております。

次に、サミット誘致と拉致問題の関連についてでございます。

北朝鮮の犯罪である拉致行為の早期全面回復は本県の強い願いでございます。2年後のサミットを待つことなく、1日でも早く拉致被害者全員が帰国できるよう、世論の喚起、また政府への働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、中国領事館誘致についてお答えをいたします。

まず、立地の重要性でございます。

中国との関係を考えてみますと、本県は田中元総理の出身県であると。また、佐野藤三郎氏など県人の築いた日中交流の基礎の上に、黒龍江省との長い友好関係の実績を積み上げてきております。また、多くの地域とも交流を深めているということでございます。歴史的背景において中国との関係が深いということでございます。

それに加えまして、日本海側で唯一、韓国・ロシアの総領事館も立地をしていて、北東アジアの交流の玄関口として対岸諸国と結ばれている新潟に、本州日本海側初の中国領事館の窓口を置いていただくということは、中国にとってもメリットがあると考えております。

また、いきなり領事館というと、滞在をされている中国人がどの程度おられるかという問題も当然出てくるわけです。現実的なアプローチについて、青木議員から提案をいただいたとしっかり受けとめております。

その一つとしまして、民間人脈を活用したらどうかということでございます。これも示唆に富む御提案だと考えております。

中国との交流で築いてまいりました政府関係者との人脈、それに加えまして民間の方々で中国に影響力の大変高い方がいらっしゃるわけでございます。そういう人たちからもアピールをしていただくということが大変重要なことであると考えております。これについても御示唆のあったような方策を含めて検討してまいりたいと思っております。民間交流の人脈、県内在住の中国人の方々のお力添え、こういったものも含めて中国当局へお願いを申し上げたいと考えております。

次に、誘致を段階的に進めていったらどうかと、これも遠見ではないかと考えております。

中国総領事館の誘致に当たりまして、まず中国大使館の出張派遣というようなことをお願いしてみるとか駐在事務所の設置というものから始めてみるという、まず、看板を掲げていただくための努力については、各方面からの御知見、また御意見などをお伺いしながら、現実的な誘致方法を探ってまいりたいというふうに考えております。

次に、災害からの復旧・復興についてお答えをいたします。

山古志の風景について改めて今、写真の風景、また行ったときの風景、四季折々の風情、こういうものを思い出してみると、大変すばらしいと、日本の原風景がそこにあるというふうに感じているところでございます。

全国的にも知名度が上がった農林水産物の山古志ブランドの創出、また都市と農村の交流を進めていくということは、やはりこのふるさとを守っていく、また自然環境を守っていくということに加えて、日本全体が、もともと日本が持っていた力をしっかり守っていくことになるのだろうと。今、少子・高齢化ということで、日本全体の行く末が不安視されているところでございます。昔ながらのコミュニティー、家族のきずなというものを守りながら、日本全体の将来を考えていく上にも大変重要な地域であり、一つ象徴的なものになる可能性があるかと認識いたしております。

未曾有の被害状況が全国に報道され、今なお全国の注目を浴びているというふうに認識いたしております。

被災地の復興に当たりましては、単に被災したものをもとに戻すだけということではなくて、この震災を通じて全国から御支援をいただいた御恩返しということも含めまして、この知名度もしっかり活用しながら、さらに付加価値をつけていく、そういう取り組みを進めていく必要があると思っております。

農林水産物のブランド化、また自然や伝統文化などの地域資源を生かしたグリーン・ツーリズムの拡大、本当に心と心の触れ合いができるような、そういう交流を進めてまいりたいと考えております。

このため、さまざまな情報提供に加えまして、新潟県中越地震復興基金事業を初めとしまして各種の補助事業、また自治体とも連携をしながら、中山間地域振興のモデルとなるように精進してまいりたいと考えております。

次に、教育問題についてお答えいたします。

教育基本法改正案に愛国心や郷土愛が盛り込まれておることについてでございます。

本件は、現在国民全体として議論されているところであり、知事として論評することは差し控えさせていただきます。

### 【齋田英司総務管理部長】

県有未利用地の処分についてであります。平成 18 年 3 月末現在の未利用地は、一般会計所管分で 74 件、69 万 2,000 平方メートル、台帳価格 67 億 8,100 万円であり、平成 17 年度の売却実績は 14 件、約 6 万平方メートル、金額 10 億 900 万円となっております。

さらなる処分促進策としまして、県競馬場厩舎跡地等の大規模未利用地を対象に、プロポーザル方式や売却業務等の包括外部委託の導入を図るほか、売却困難地の評価方法の見直しやインターネット入札の導入等の新たな視点を取り入れ、処分促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、老朽化した職員住宅の処分についてであります。今後の職員住宅の整備につきましては、民間による借家の供給力が高まっておりますことから、従来の建築方式から借り上げ方式に変更の上、必要な範囲内で住宅の確保をしてまいりたいと考えております。

老朽化した職員住宅につきましては、今後の維持管理費、当該地区の単身赴任者の動向、当該地区の民間借家の供給状況などを勘案しながら、必要性の低い住宅から処分を進めていきたいと考えております。

以上です。

### 【金子博土木部長】

7.13 新潟豪雨災害の教訓を踏まえた防災対策についてであります。洪水による被害を未然に防止するため、河川の改修を実施するとともに、これと一体となったソフト対策として、河川情報のインターネットでの提供、避難の目安となる特別警戒水位の設定と水位情報の市町村や住民への伝達、市町村が洪水ハザードマップを作成するに当たっての基礎資料となる浸水想定区域図の作成などを進めております。

また、河川復旧工事の完了の見通しについてであります。5 月末現在の完了は、被災した 857 カ所の 78% に当たる 670 カ所となっており、今年度末の完了を目指しております。

なお、五十嵐川や刈谷田川などの大規模な改良復旧事業については、5 カ年計画で事業を進めており、5 月末現在、約 45% の進捗状況であります。一日も早い復旧に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、中ノ口川の洪水対策についてであります。7.13 新潟豪雨災害では堤防からの漏水、水位上昇による溢水の危険が生じましたが、沿川各所で実施された水防活動の結果、破堤などの被害には至りませんでした。

この水害を受け、県といたしましては、漏水箇所の災害復旧工事の実施、堤防高が低い区間の緊急かさ上げ工事の実施、北陸地方整備局との調整により、中ノ口水門からの流入抑制を洪水時に実施などを行ってまいりましたが、さらに洪水に対して堤防の安全性が著しく低い区間については、重点整備区間として堤防拡幅により、治水安全度の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、新潟市の信濃川下流域のゼロメートル地帯における対策についてであります。信濃川については国で災害復旧等関連緊急事業により堤防の整備が進められており、県においても中ノ口川等の支川の整備を進めているところであります。

また、ソフト対策については、県が進める施策に加え、国においては信濃川下流洪水予報の実施、信濃川の河川水位、映像等の情報の提供、新潟市においても洪水ハザードマップによる情報提供、自主防災組織の育成や要援護者対策等の避難体制の整備を行っている聞いております。

県といたしましても大規模な洪水被害が発生しないよう、ハード・ソフト両面から国や新潟市とさらに連携を図ってまいります。

次に、新潟県中越大地震に係る道路及び河川のこれまでの復旧対策と工事の進捗状況並びに完了見通

しについてであります。昨年からことしにかけての平成 18 年豪雪は、工事の進捗に影響を与えましたが、24 時間体制で作業を行うなどにより、急ピッチで工事を進めており、5 月末までに県管理道路については、被災した 970 カ所の 59%に当たる 571 カ所、県管理河川については、被災した 412 カ所の 45%に当たる 186 カ所で復旧工事が完了しております。

また、完了の見通しですが、今年度内の完了を目指し、全力で取り組んでまいります。

### 【鶴巻嗣雄危機管理監】

危機管理の初動体制の取り組みについてであります。今年度新たな取り組みとして、災害対策本部機能を迅速に確保するため、災害対策本部要員をあらかじめ指定したところであり、そのうち約半数の職員は、県庁から 3 キロメートル以内に居住しているところです。

また、災害対策本部要員等の緊急時の連絡手段として、メール送信システムを導入したところですが、今後とも訓練の実施などを通じ、より迅速な初動体制づくりに努めてまいります。

### 【武藤克己教育長】

お答えします。

まず、教育基本法案の評価についてであります。現行の基本法が制定されて約 60 年が経過し、教育を取り巻く環境が大きく変化するとともに、子供のモラルや学ぶ意欲の低下などさまざまな課題が生じております。

このため、改正案においては、これからの時代に求められる教育について、その基本的な理念を示したものであり、盛り込まれた理念はいずれも大切なものと考えております。

次に、家庭における徳育の重要性についてであります。家庭における教育は議員御指摘のとおり、子供が社会の一員となるための基礎教育として極めて重要な役割を担っていると考えております。

しかし、近年、核家族化の進行など、社会や家庭をめぐる状況の変化により、しつけを初め、家庭の教育力が低下していると言われております。

このため県教育委員会では、現在、家庭教育・子育て講座を開設するなど、家庭教育の支援に努めておりますが、今後ともこうした学習機会を提供しながら、家庭における徳育の重要性を啓発してまいりたいと考えております。

### 【勝浦敏行警察本部長】

2 点についてお答えいたします。

まず、サミットの新潟開催が実現した場合の警備についてでございますが、議員御指摘のとおり、サミット開催に際して、各国の政府要人の安全を守ることは、警察に課せられた責務であると認識いたしております。

したがって、サミットの新潟開催が決定した場合には、警察庁や関係自治体等との連携を強化するとともに、県民の御理解と御協力を得ながら交通対策や宿舎の警備、公共交通機関に対する警戒などの警備対策を推進し、要人の安全確保等に万全を期す所存であります。

次に、子供の安全確保に向けた取り組み方針についてであります。尾身議員にもお答えいたしましたとおり、子供を犯罪から守るためには、地域社会が一体となって安全対策に取り組むことが大変重要であると考えております。

県警察といたしましては、今後とも通学路等におけるパトロールなどの警察活動を強化することはもとより、不審者情報を共有するためのネットワークの効果的な運用に努めることとしております。

また、現在各地域において子供の安全確保のためのさまざまな取り組みが行われておりますので、警察といたしましても防犯ボランティア等の活動に対して支援をするなど、地域全体で子供を守り育てる



という機運を高め、子供の安全確保を図ってまいりたいと考えております。  
以上でございます。